

5つの審議会などで委員を公募……1面  
 市政一般報告……2～8面  
 市民意識調査の結果報告……10～11面  
 15万人のひろば……12～13面  
 おしらせ・8月の相談日……16～17面  
 8月の休日当番医……20面

### ■募集概要

審議会・委員会名	募集期間	募集人数	小論文(800字程度)のテーマ	担当課(問合せ)
野田市公共下水道運営審議会	～8月16日(日) ※郵送の場合 は消印有効	1人 (女性)	環境問題と下水道について	〒278-8550 野田市役所 下水道課
野田市文化センター運営審議会	～8月1日(日) ※郵送の場合 は消印有効	1人 (女性)	文化を創造する人材の育成について	〒278-0003 野田市鶴奉5-1 文化センター
野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会 (シルバープラン推進等委員会)	8月1日(日) ※郵送の場合 は消印有効	2人	高齢者施策について考えていること	〒278-8550 野田市役所 高齢者福祉課
野田市保健医療問題審議会	～8月31日(日) ※郵送の場合 は消印有効	1人 (女性)	保健医療について考えていること	〒278-0003 野田市鶴奉7-14 保健センター
野田市消防委員会	～8月31日(日) ※郵送の場合 は消印有効	1人 (女性)	消防行政について考えていること	〒278-0005 野田市宮崎126-12 消防本部総務課

市では、市民の皆さんに直接市政に参加していただくこと、平成22年度から審議会や委員会に公募委員の導入を試行的に実施してきましたが、今年度から本格的に導入することとし、パブリック・コメント手続を経て、「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」を策定しました。

**任期満了にあわせて順次導入**  
 基本方針では、「専門的な分野や経験が必要」、「法律で委員の構成が決められている」、「重要な個人情報扱う」など、導入になじまない場合を除き、全ての審議会に公募委員を置くこととしています。

**現在は5つの審議会などで募集**  
 現在は、5つの審議会や委員会などで委員を募集しています。募集案内は各担当課の窓口と関係支所、南・北・中央の各出張所

市では、行政改革大綱の方針に沿った集中改革プランに基づき、多くの市民の皆さんに市政に参加していただくこと、審議会や委員会への公募委員の導入を今年度から本格的に実施する基本方針を策定しました。委員の任期満了にあわせて順次、公募委員を導入することとし、現在は5つの審議会や委員会などで委員を募集しています。

各委員の任期満了にあわせて、順次、公募委員を導入し、導入済みの組織も含め、26年8月までに24組織に導入していく予定です。また、審議会などの女性登用率は、野田市男女共同参画計画の目標登用率40パーセントを超えています。今後も維持・拡大を考慮し、女性の委員のみの公募も行います。

# 皆さんの意見を市政に反映するため 審議会や委員会などに公募委員を順次導入



平成26年8月までに24の組織に導入予定

張所で配布するほか、市のホームページからも入手できます。

**【応募資格】** ①募集期間の最終日現在、20歳以上の選挙権を有する方(シルバープラン推進等委員会以外は女性のみ)で市内に1年以上居住している、②公募により市のほかの審議会など(総合計画分野別検討組織を除く)の委員に就いていない、③市の議員・常勤職員でない、④平日の会議に参加できる、⑤公共下水道供用開始区域内に在住している(公共下水道運営審議会委員のみ)

**【応募方法】** 申込書(任意の書式も可)に上表の小論文を添えて、各担当課に郵送か直接持参(インターネットの「ちば電子申請サービス」からの応募も可)。応募後、面接を行い、選考結果は全員に通知

# 市民が平和で安心して暮らせるための

## 10の政策の取り組み方針など報告

市長選後、初の議会となった平成24年第4回定例市議会で、根本市長は7月11日、政策として掲げた10の柱を中心に、市民が平和で安心して暮らせるための施策の充実に全力で取り組み、市民本位の安全安心なまちや生活満足度の実感できるまちづくりを目指すことなどを報告しました。本号ではその概要をお知らせします。

過日の市長選挙で、今後4年間、6期目の市長の職を務めさせていただくこととなりました。多くの市民の皆さんのご支持を頂き当選することができましたことに感謝しています。

また、市長選に臨み私がマニフェストとして掲げました政策を正しく評価していただいたことと選挙の結果として表れたものと理解しています。ご支持を頂いた方々の期待に応えるべく、政策として掲げた10の政策の柱を中心に「市民本位の安全安心な野田市を!」「生活満足度の実感できるまちづくりを目指して」市民が平和で安心して暮らせる

ための施策の充実に、全力を尽くす決意で取り組んでいきます。今議会は、市長選後、初の議会ですので選挙公約で申し上げた、10の政策の基本的な考え方を申し上げます。

### 防災対策と安全安心な街づくりの推進

◆地域防災計画の見直し 昨年の大震災の経験を踏まえ、計画の見直しを行い、対応策を講じます。今後発生が予想されている東京湾北部地震などによる地震想定規模の見直しに合わせて市における被害想定の見直しを行い、合わせ

て避難計画、避難場所、資機材の整備などを見直します。その際、女性、高齢者、子ども、障がい者の視点を強化するため、野田市防災会議のメンバーにこれらの関係者を加え議論を深めていただきます。

さらに、市民の防災意識の普及と自主防災組織の組織化を進め、災害時要援護者支援計画の作成を進めます。

◆災害時の情報伝達 今年度中に同報系防災無線を整備します。



合併前に関宿地域に整備された拡声子局



コウノトリを地域再生のシンボルとして(写真は飼育施設予定地)

### 持続可能な農業の確立と生物多様性の充実

また、学校の耐震化は、全ての学校で平成27年度までに済ませ、今年度保育所の耐震診断を行い、必要な施設は補強を行います。

これまで進めてきた施策をさらに強化し、剪定枝堆肥、もみ殻牛ふん堆肥に加え、稲わら牛ふん堆肥の生産を本格開始し、減化学肥料による野菜づくりを進め、米づくりも始めます。

また、玄米黒酢を使った減農薬米づくりは、この3年間で市の3分の1の水田で行われるま

で拡大していきます。これを市全体に広げていく考えです。自然再生の拠点として整備を進めてきた江川地区の水田ビオトープづくりと市民農園の整備をさらに進めます。また、この場所で本年度からコウノトリの飼育を始め、生まれた子供の放鳥を進めます。施設整備、維持管理には、パブリックゴルフ場のプレーフィーに含まれる1回300円の資金を活用して税金を使わずに行います。なお、飼育経費は、来年度から国の天然記念物関係補助金の対象とすべく現在国と調整中です。これらの取り組みで、コウノトリも住める農業、化学肥料をできるだけ使わない田んぼで生産された米をアピールし、自然に優しい野田市の農産物のブランド化を進め、農業の生き残りとして後継者の育成を図っていきます。かつて、野田市にも生息し、田んぼの食物連鎖の頂点にいたコウノトリを復活させることにより、環境に配慮したまちづくりをしている自治体であることのアピールし、地域経済の発展と私たちの子や孫の世代までの安全・安心な環境を保障する地域再生のシンボルとしていきます。

## 中心市街地の再活性化と 買物弱者対策の実施

◆愛宕駅東西駅前整備 街の形は見えてきています。この1期の中に東西の駅前線、東口の駅前広場を完成させ、イトーヨーカ堂に売却した土地に店舗の早期立地をさせていきます。

◆キッコーマン第二工場跡地を活用した商業活性化施設と特別養護老人ホームの整備 早急に土地所有者と用地売買の話し合いを進め、整備を急ぎます。

また、当面の中心市街地における買物弱者対策として、買物便利拠点「のだ元気市場」を7月8日に開設しました。

なお、市内全体の買物弱者対



「のだ元気市場」で安全安心な生鮮食料品を

策として、生鮮食料品を中心とした移動販売を25年1月を目標に実施予定で、生活協同組合パルシステム千葉との協働事業の形で実施したいと考えています。

### 次期総合計画の策定と 新市建設計画の確実な実現

◆28年度を初年度とする新総合計画 全員市民公募による6つの分野別検討組織を立ち上げ検討いただいた結果、6月までに全ての分野で提言をまとめていただきました。概要を市民の皆さんに配布し、今後の地区別、各界別懇談会の基礎資料とし、さらに市民の意見を頂いた上で、総合計画審議会における策定作業に反映していただきます。

なお、地方自治法が改正され、議会の議決を経て基本構想を定める義務付けが廃止されましたが、市では従来どおり議決を経て決定する条例案を提案しています。

◆新市建設計画事業 現在実施中の六丁四反水路、柏寺落し堀、川間駅北口広場など15事業の早期完成を目指します。これにより新市建設計画に盛り込んだ事業のうち、都市計画道路今上木野崎線の整備、東町通り

の拡幅以外は全て終了します。

なお、合併特例債の発行期限は合併後10年の25年度予算まで、発行枠は70億円ほど残りですが、本年6月の法改正で野田市の合併特例債の発行期間は、20年と10年延長されました。

未実施の2事業に加え、新市建設計画を見直し、学校耐震化、川間公民館建替えなどの事業も理屈の付くものは書き加え、残枠を使用してまちづくりを進めます。

### 都市基盤・生活関連 施設の整備

◆連続立体交差事業 今年度下期に清水公園駅側の仮線敷設工事に着手し、愛宕駅東側の仮線敷

設、野田市駅の工事着手と進め、東西市街地の分断、踏切の解消を目指し、あわせて愛宕駅と野田市駅のバリアフリー化を進めます。

◆野田市駅西土地画整理事業 公共施設充当地分の先買いを25年度末までに終わらせ、同年度から仮換地、事業化を進め、早期に駅前の不便さを解消します。

◆生活関連道路 新市建設計画に取り上げた向の内道路、閑宿斎場前道路など、必要な道路整備を進め、合併時の県との約束事項、特に境杉戸線バイパスと

川藤野田線の整備を急がせます。

### 福祉・医療・雇用など 社会保障の充実

これまでの20年間で、シルバープラン、エンゼルプラン、障がい者基本計画、ひとり親家庭等支援対策、児童虐待防止対策、DV防止対策など各種施策大綱に基づき、当事者団体の皆さんの協力を頂いて施策を大幅に進めることができました。

今後ともこれらに基づき各種施策を着実に実施していきます。国の方針に縛られることが多いですが、当事者団体の意見を踏まえて進めていきます。

特に、第二の福祉ゾーンの用地を活用し障がい者、高齢者対策の両面を有する施設の充実を図っていくつもりです。

◆少子化対策 24年4月保育所の待機者ゼロを実現しています。需要増加で増設が必要な場合、民設民営で整備していきます。

児童保育所も学校ごとの過密は解決していますが、増設が必要な学校が出てきた場合は、これまでと同様の方針で整備していきます。

◆福祉のまちづくり 市役所、支所、学校などの拠点地区から

500メートルの範囲内の道路のパトロールを行い整備してきましたが、今年度終了することから来年度からはエリアを1キロメートルに広げ、市内の歩行者が利用する主要な道路のほとんどを網羅することができます。

◆雇用関係 無料職業紹介所、職業訓練センター、中小企業勤労者福祉サービスセンターの3本柱に加え、パーソナルサポート事業の拡充による社会的包摂事業を進めます。また、公契約条例の更なる改善を進めます。



パーソナルサポートセンターは福祉的支援も

### 教育の充実と 青少年健全育成の強化

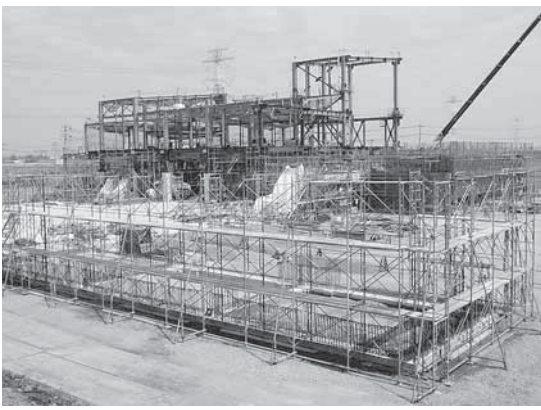
教育環境整備事業を進め、基礎学力の向上を目指してきましたが、残念ながら結果は芳しいものではなく、野田市から教育

難民が出かねない状況です。

まず、第一にこの点の改善を目指します。教育の自身に首長が介入すべきでない」と自制していませんが、4月の全国学力・学習状況調査は、市内全ての学校で実施し、結果を踏まえ学力向上を目指してもらうことを期待しています。

◆**青少年育成** 青少年問題協議会と地域とのキャッチボールで地域ぐるみで取り組み、引き続きスクールサポーター、スクールサポートカウンセラーを配置し、荒れる学校に対処していきます。

### 「ゴミ」の減量と 廃棄物処理施設の整備



工事が進む新不燃物処理施設(写真は7月撮影)

◆**新清掃工場** 現在、候補地選定審議会での処理方式と候補地選定を議論していただいています。早期に結論を頂き一刻も早く整備に取りかかっています。

一方、処理施設の規模を左右するゴミ量予測は、一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成33年度までに22年度と比して一人1日当たりの排出量の約30パーセント削減を目指すとなっています。この数値は、平成7年度に実施した新収集方式による22年度までの減量割合約38パーセントに匹敵する数値です。大変厳しい数値ですが、廃棄物減量等推進員代表者会議の皆さんと協議しながら市民の協力を頂き目標の達成に向けて取り組んでいきます。

### 東京直結鉄道の建設期間内 着工に向けての取組強化

◆**亀有〜野田市駅間の鉄道整備** 2000年の運輸政策審議会の答申で「2015年度までに着工の目的を付ける」と位置付けられ、野田市駅からつくばエクスプレスの八潮駅までの先行整備方針で誘致運動を進めてきました。懸念だった地下鉄補助並みの補助制度が作られたことか

ら、採算ベースにのせるために東埼玉道路との同時着工で進めようと運動を進めていましたが、政権交代後、東埼玉道路の整備が事実上ストップしています。しかし、最近が必要なものは作る流れに代わってきています。期間内に東埼玉道路の整備促進と鉄道整備着手に目的を立てられるよう取り組みを強化します。

### 行政改革の徹底

野田市行政改革大綱の基本的考え方である「行政サービスの質を低下させることなくコストを増大を伴うことなく行政サービスの質の向上を図る」方針に沿って、4月に集中改革プランの見直しを行いました。不断の姿勢で行政改革を進め市民サービスの向上を図っていきます。

以上、選挙公報でお約束した10の方針に沿って今後4年間の市政を担当していきます。続いて、3月議会以降取り組んできた点を申し上げます。

### 放射能問題

野田市は他の東葛地域よりも

放射線量値は高くありませんが、子どもたちの安全安心を第一に他の地域よりも厳しい基準で対応しています。

保育所、学校、学童保育所は全て基準をクリアし、公園も、市内全ての22か所を測定し、除染を進めている8か所を除き基準値をクリアしています。

他の公共施設も測定を実施、基準を超えた雨樋下や浸透枳など局所の除染を進めています。

さらに、戸建て住宅などの私有地なども、3月に策定した野田市放射性物質除染計画に基づき、測定、除染を行っていきます。

戸建て住宅の敷地の測定は、6月末までに4千224件の申し込みをいただき、比較の数値が高い南部、福田地区を優先していることもあり、7月3日までに千47件1万83か所を測定、869件4千576か所で基準値をオーバーしました。これらの箇所は、5月から除染作業を実施し、今年度中の完了を目指していきます。

なお、国の基準では、8件しか基準値オーバーとならず、市の基準が厳しいものであると分かりただけだと思います。

障がい者施設は、民間施設を



私有地の除染も国より厳しい市独自基準で

含めた22施設のうち2施設が市の基準を超え、うち1施設で除染を終え、残る施設は準備を進めています。さらに、高齢者施設は、民間施設を含めた63施設のうち6施設で市の基準を超え、うち1施設で除染を終え、残る施設は準備を進めています。

福田地区の学校4校と保育所2か所で行っている放射線の被ばく積算線量の計測は、6月30日時点までの積算値を基に登校日に1日当たりの在校時間の最大値を乗じて想定年間積算線量を計算したところ、0・13から0・369ミリシーベルトまでで、年間1ミリシーベルトを超える学校と保育所はありませんでした。

◆**学校給食** 使用する食材は、最新の情報収集に努め、産地を給

食だよりなどで公表しています。

また、12月からは、毎週、調理前の主要な食材の測定を行う「調理前食材検査」を実施し、さらに同月から給食1食分をミキサーにかけて測定する「調理後1食まるごと検査」も実施し、これらで、全ての食材で不検出です。

◆**保育所の給食** 12月から毎週、公立、私立合わせて19の保育所で「調理前食材検査」と、おやつも含めた「1日分の調理後まるごと検査」を実施し、いずれも「検出せず」となっています。

先月からは、消費者庁から貸与を受けた機器を学校と保育所専用で使用し、検査頻度を大幅に増加させ、こども学園、あさひ育成園の給食も検査し、より安心で安全な給食の提供を目指します。

◆**学校のプール水** 放射性物質は全て不検出で、清掃、給水後、改めて検査を行い不検出でしたので、各校とも計画どおりプール指導を実施しています。

総合公園のそれぞれのプールの水も不検出で、清掃、給水後に改めて検査を行い不検出でしたので、7月7日に開場しました。

◆**野菜など** 県のモニタリング検査が6月29日現在、だいこん、はくさい、ねぎ、しいたけなどの

22品目、35検体で行われ、基準値を上回り出荷制限されたのはお茶だけで、5月25日の検査で基準値を下回り、解除されています。

また、市独自検査は、3月13日以降にふきのとう、からしな、せりなどの26品目を行い、いずれも基準値以下となっています。

◆**農地の土壌** 2回目の調査を2月から3月にかけて、畑地21か所、水田7か所で放射性セシウムの沈着量を測定しています。

結果、北部が低く、南部が高く、畑地では北部の平均が1キログラム当たり77ベクレル、中部で86ベクレル、南部で240ベクレル、また、水田では、最低が北部で75ベクレル、最高が南部で218ベクレル、平均で119ベクレルです。

1回目と比較し、減少傾向が見受けられます。

◆**堆肥センター** 昨年3月以降に受け入れ、破碎しチップ化した剪定枝などから高い濃度の放射性物質が検出されてきました。

昨春秋以降低下傾向でしたが、春に剪定する常緑樹の搬入で4、5月と若干上昇し、6月には119ベクレルに低下しています。堆肥化を行うには、今少し、様子をみたいと考えます。

なお、堆肥化できない剪定枝などは、市外の最終処分場に月に400トンほど搬出し、徐々に保管量を減少させています。

今後も放射性物質の飛散防止措置を採るなど適切な管理を行い、継続的にセンター内外の放射線量や剪定枝などの濃度を監視し、情報を提供していきます。

◆**農地の除染** 7月2日現在、42軒の農家の農地の放射線量を測定し、毎時0.23マイクロシーベルト以上はありませんでした。

今後も申請のあった農地の測定を行い、除染の必要のある農地は、反転耕などの除染作業を実施する方針で、今議会に補正予算を提案しています。

◆**道路側溝清掃** 昨年11月から産業廃棄物の中間処理業者が最



仮置場の設置により道路側溝清掃を再開

終処分先を確保することができないため見合わせていましたが、環境省に対し、最終処分場を確保できない場合、市が脱水処理後の乾燥汚泥を仮置きできるよう要望した結果、認められたことから、緊急措置としてとりあ

えず市役所敷地内にタンク2基を設置し仮置場とし、4月21日から道路側溝清掃を再開しました。

現在、比較的放射線量の高い南部、福田地区の通学路などを中心に緊急度の高い箇所から除染し、要望を頂いている箇所の側溝清掃も再開しています。

6月末現在の状況は、23年度の積み残し分及び除染も含まれ必要件数322件に対し、清掃済みが153件となっています。

◆**一般廃棄物焼却施設における焼却灰の放射性物質** 6月までの測定値は、清掃工場、第二清掃工場と関宿クリーンセンターの3施設とも国の埋立基準を大幅に下回り、最終処分場へ搬出しています。

また、5月に行った3施設の煙突内の排ガス中の放射性物質の検査の結果、いずれも検出せずで、1月から毎月1回3施設の敷地境界などの放射線量を継続して測定し、全ての箇所毎

時0.23マイクロシーベルト未満となっています。

以上、福島第一原発により発生した放射性物質に対する対応策の現状と今後の方針を申し上げます。

◆**中央小学校の体育館屋根架け替え工事** 耐震補強やトイレ改修などの工事を含め昨年11月から2か年の継続事業として行い、本年4月末で完了しました。



5月には完成後の体育館を今春の卒業生に開放

◆**利根川水系で発生した水質事故** 5月18日夕刻から20日深夜まで市内全域で長時間にわたり、断水と濁り水いわゆる赤水が発生させてしまい、その際の不手際を深くお詫び申し上げます。

5月17日午前10時20分に埼玉県から千葉県水道局に連絡され

た情報が18日の午前11時半過ぎになって市水道部に連絡されました。ホルムアルデヒドが浄水場で検出されたということでしたが、河川を流れていたのではなく水質汚濁防止法で規制されていない物質が流れ、浄水過程で滅菌のために加えられる塩素と化合して発生したものでした。

市では、直ちに上花輪浄水場で浄水後の水道水の水質の検査を開始し、基準値を上回ったことから午後3時55分には上花輪取水口の取水をストップしました。上花輪浄水場は、野田市の水道水の約30パーセントを浄水し、残りは北千葉広域水道企業団から浄水後の水を購入しています。野田市の取水停止後約3時間で下流の北千葉広域水道企業団の取水もストップしました。

河川の水質事故の場合、通常は一定の時間の経過で解消することから、断水を避けるため、配水池などに貯水している水を温存する考えで水圧を下げたことから赤水が発生し、この時点から水道部、市役所とも電話が繋がりにくくなってしまいました。

その後、一時的に水質が改善されましたが、予想に反し

てさらに悪化し取水停止が長期にわたる見通しとなり、19日の午前7時25分には断水を決断せざるを得なくなりました。

野田地域で午前10時から、関宿地域では午後7時から断水するとして広報活動を行い、ホームページへの掲載、安全安心メールの配信、関宿地域での防災無線による広報などを実施しましたが、市民への広報が不十分で、さらに、予想を上回る早さで貯水が底をつき予定より早く断水させてしまったことを反省しています。

赤水発生後、中根と東金野井の2か所の井戸を使い給水場を設置し、断水後は、給水車6台を使い、さらに自衛隊の給水車6台の出動を仰ぎ、午後8時30分から市役所、北コミセン、南



自衛隊の給水車の出動も

部中学校、いちいのホールの4か所で給水を行いました。その後水質が改善したことから北千葉広域水道企業団が取水を再開し、野田地域で約20時間、関宿地域で約9時間断水させた後、給水を開始しました。

しかし、市の水源の約30パーセントを分担している上花輪浄水場の配水池のホルムアルデヒドが含まれる水の処分に時間がかかり、水圧が上がらず、一部の地域でその後も赤水の発生が長時間に及びました。

以上が経過ですが、次のような多くの反省点があります。

- ①断水、濁り水の発生に対する市民への広報が遅く、かつ、極めて不十分であったこと。
- ②原因として、国、県、特に河

川管理者、水質管理部局、水道事業者間の情報連絡体制が不十分で、適時的確な対応ができなかったこと。

- ③自衛隊の災害出動もお願いして応急給水を実施したが、市民に対する広報が不十分で、特に高齢者のみの世帯などに対する配慮が欠けていたこと。
- ④北千葉広域水道企業団では、今回の事故に対応できる高度浄水オゾン処理施設と生物活性

炭施設の整備が遅れていたこと。

- ⑤断水の原因となった薬品は、国が定める排出規制の対象になっていなかったこと。

これらの反省点を踏まえ、次の対応策を講じていきます。

- ①迅速な広報体制の整備のため、24年度中の完成を目指して現在整備中の同報系防災無線の整備を急ぎます。
- ②関係者間の情報連絡体制の再整備を国、県に働きかけます。
- ③緊急時の要援護者対策の整備を進めます。

- ④26年10月完成予定の北千葉広域水道企業団の高度浄水オゾン処理施設と生物活性炭施設の整備を急ぐよう要望していきます。

また、既存の民間住宅の井戸を活用する災害時協力井戸登録制



災害時協力井戸登録制度を7月から実施

度を7月1日から実施しました。

- ⑤今回の断水の原因となった薬品を排出規制対象とするよう国に働きかけます。

これらの対応をしても十分とは言えません。野田市の水道水の約30パーセントの水利権を受け持つ上花輪浄水場にも高度浄水処理施設が必要になり、水圧の変動によりおこる赤水は水道管のサビが原因で、地震対策からも老朽管の布設替えが必要です。

上花輪浄水場は、水利権とともにキッコーマン水道を昭和50年に引き継いだもので、昭和40年に整備され、老朽化が進み近年々改築が必要です。高度浄水処理施設を整備するとすれば同時に浄水場の整備が必要です。

高度浄水処理施設が20億円、浄化施設が50億円、さらに用地費が必要で、合わせて、70数億円が必要となります。当然時間がかかります。一方、配水管の布設替えによる赤水対策にも多くの資金が必要です。例えば、キッコーマン水道から引き継いだ鑄鉄管だけでも11キロメートル以上あり、布設替えだけで約24億円程度かかると言われ、そのほとんどが水道料金に跳ね返ります。軽々しく決断できません。

早急に解決するための一つのアイデアがあります。上花輪浄水場を廃止して、野田市が所有する水利権量の取水、浄水を北千葉広域水道企業団で行ってもらうということ。北千葉広域水道企業団は、施設能力に比して水利権量が不足しています。つまり、施設能力に余裕があります。そこで、その能力を活用して市の持っている水利権量を浄水してもらおうことで、上花輪の高度浄水処理施設を含めた浄水場の整備が不要になります。

この節約したお金で老朽管の布設替えを実施しようという考えです。水利権許可権者である国土交通省、用水供給事業主体である北千葉広域水道企業団とその構成団体との調整が必要です。

また、地震対策、水源対策からすれば、取水地点が複数ある方が良いとの意見もあると思われれます。仮に市民の間で意見が大きく分かれるようなことがあるならば、住民投票を考へる必要があるかもしれません。今後早急に詰めていきます。

なお、赤水の対応として水道水を捨てていただいたため、全世帯対象に一律2立方メートルの減免措置と受水槽の清

掃費用の一部を補償します。

#### ◆通学路の安全点検緊急対策

本年度に入り登校中の児童の列に自動車が出っ込むなどの交通事故が全国各地で起きています。これを受け、児童生徒を悲惨な交通事故から守るため関係者を集め、5月30日に「通学路の安全点検緊急対策会議」を開催しました。

各学校から要望のあった改善箇所を、警察や交通安全協会から意見を頂き、安全の再チェックを行い、すぐに改善が必要とされる危険度の高い箇所を選定し、現地調査を行い、注意喚起看板や防護柵、ポール設置、カラー舗装など、簡易な交通安全設備を整備することにしました。今後、新たな迂回路の整備などを考えていきます。



通学路の安全を再確認

#### ◆有限会社柏廃材処理センターに係る健康被害問題

柏廃材処理センターの排ガスに係る調査監視のため、本年3月末に塩化水素と硫酸酸化物を対象とした2局目の大気測定局舎が完成し、連続観測を開始し、季節を問わず、同センターの操業と周辺環境の関係を継続的に観測することが可能となりました。

また、県でも3月から年4回の調査を開始し、6月までに2回、ばい煙測定や周辺環境測定を実施し、並行して、市でも周辺環境調査を実施し、環境影響の実態を検証していきたくて考えています。

また、本年3月27日に更新時期を迎えた特別管理産業廃棄物処分業の更新許可申請について、県は、昨年の産業廃棄物処理期間を過ぎても審査を継続しています。

しかし、昨年同様、更新がされる可能性が極めて高いと考えられています。市としては、同センター被害者の会が原因裁定を申請している公害等調整委員会、同センターから排出される大気物質と健康被害との因果関係を明らかにされることに全力を傾

注していきたいと考えています。

#### ◆今夏の節電

東京電力管内の最低限必要となる供給予備率の3パーセントは確保できる見通しであるとし、国は東京電力管内に対し「数値目標を伴わない節電」を要請しています。

ただし、これらは日頃の節電対策も考慮した上での数字で、市は、今夏も「22年度比で総量15パーセント削減」の数値目標を掲げ、7月から9月まで、全庁的な節電対策を実施していきます。



市庁舎では緑のカーテンも(写真は昨年)

#### ◆孤立死防止対策

全国的に誰にも看取られず自宅などで亡くなり、長期間放置されて見つかる「孤立死」が年々増加しています。

そこで市では、こうした問題を未然に防止するため、自治会のほか、日常業務で検針や徴収、配達などで地域の家庭を訪問す

る機会が多い民間事業者の協力を得て、孤立死につながりやすい人や人との関わりを拒否する人をさりげなく見守り、適切な支援につなげる孤立死防止対策を実施することとしました。

5月2日に自治会連合会に協力をお願いし、5月23日から6月1日までの間に東京電力株式会社、各新聞販売店、野田ガス株式会社、水道検針業務委託業者との間で地域住民の異変情報提供に関する協定を締結しました。

具体的には、自治会や協定を締結した民間事業者には、日常生活や日常業務の範囲内で、新聞や郵便などがたまっていたり、雨戸が閉まったままであるなどの異変を発見した場合、速やかに市に連絡していただき、市は、民生委員・児童委員と協力して情報収集を行い、必要に応じて適切な支援を実施するものです。

#### ◆特別養護老人ホーム鶴寿園の建て替え

建築工事の業者選定に係る入札準備などが進められ、今年度中の完成を目指しています。

◆シルバースロン 24年度にスタートした第5期シルバープランで計画した認知症や閉じこもりの予防を目的として、地域の

高齢者が「気軽に」「無理なく」「楽しく」参加できる常設型のシルバーサロン「はつらつ・ゆうみい」を、「NPO法人ゆう&みい」に委託し、6月1日からパルシステム千葉のだ中根支店内の空き店舗を利用して開設しました。



シルバーサロンで気軽におしゃべりや相談を

◆公契約条例 常に見直し、拡充を図っていきたくと考え、来年度に向けた検討を進めています。まず、賃金項目を評価してきた実績を踏まえ、来年度から、指定管理者にも、直接、条例を適用したいと考えています。また、課題となっている工事関係の最低基準は、23年度の実績では、全体の87パーセントの労働者に2省単価の85パーセント以上が支払われていることから、現在の基準である2省単価の80パーセントを85パーセントに引き上げる方向で検討を進めています。パブリック・コメントを経て、9月議会に条例改正案を提案したいと考えています。

◆あおい空の指定管理者 あおい空を活用した重度の障がい者に対する短期入所及び日中一時支援事業の検討を進めてきましたが、あおい空の指定管理者であるあおい空運営共同事業体の代表者NPO法人ともいきから、当該事業を早期かつ円滑に開始するため、あおい空の指定管理を平成25年3月31日付で辞退するので、社会福祉法人野田みどり会を単独で指定していただきたい旨の要望書が提出されました。現在のともいきの組織力では、あおい空の運営管理に加えて短期入所などの事業実施は困難で、さらに野田みどり会の多大な支援を受けてあおい空の運営を行っているという実状から、この際、野田みどり会が単独で指定管理者となること、あおい空の利用者にとっても望ましいとの結論に達したというものです。市としては、あおい空の安定的運営と、短期入所及び日中一時支援事業の早期実施が重要との観点から、要望に沿った対応が適当と考え、来年3月議会に、野田みどり会を指定管理者として指定する議案を提案したいと考えています。

◆「名誉市民 茂木七左衛門様の生涯 写真と遺品で偲ぶ追悼展」 2月6日に御逝去された野田市名誉市民茂木七左衛門様の市に対する御功績を広く市民の皆さんに御紹介すべく、庁舎1階ふれあいギャラリーで7月4日から10日まで開催しました。各界各層から千500人を超える多数の方々から御来場いただき、ここに厚く御礼を申し上げます。改めて茂木名誉市民の御冥福をお祈り申し上げます。

◆NPO・ボランティアサポーターセンターの機能強化 2年半

## 寄 附

- ◆野田市関福心身障がい者福祉作業所の送迎及び事業活動用…▶8人乗りワゴン車1台(226万8,500円相当)＝社会福祉法人は一とふる理事長加藤威様(船形)
- ◆社会福祉施設整備基金指定寄附金…▶300万円＝山本建設工業株式会社代表取締役社長山本和広様(野田)▶100万円＝社団法人柏法人会会長森和夫様(柏市)
- ◆人権施策推進費指定寄附金…▶100万円＝田中和子様(東宝珠花)
- ◆災害対策費指定寄附金…▶46万2,791円＝ショッピングセンターノア店同友会会長田中健治様(中根)
- ◆小中学校の普通教室と特別教室用の備品に…▶扇風機156台(39万円相当)＝野田市青少年の教育を考える点灯虫の会(代表住栄美恵子様、梅川スエ子様、生活サポートクラブ(代表米沢栄子様)、ボランティアグループキャロット(代表上野佐知子様)、たんぼぼの会(代表花田ユキ子様)の4団体の皆様)
- ◆小中学校の給食の食材に…▶米粉230キログラム(10万4,000円相当)＝ちば東葛農業協同組合代表理事組合長勝田実様
- ◆木間ヶ瀬小学校の図書室の備品に…▶子ども用テーブル1台、椅子2台(11万5,000円相当)＝小屋木工代表山田英和様(木間ヶ瀬)

## 諸般の報告

事業を開始したい考えです。

に渡つての検討委員会の検討の結果、とにかく始めてみる事が重要とのことで、社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携などの課題は、運営協議会に引き継ぐという条件付きで、機能強化策を承認いただきました。主な内容は、総合福祉会館の第3会議室と従来のサポーターセンターを入れ替え、第3会議室をNPO・ボランティアサポーターセンターと位置付け、登録団体のみが利用でき、サポーターセンターには、相談機能を持たせるため、コーディネーターを配置し、パソコンやミーティング用テーブルなどを整備するとしています。また、登録団体の会議室確保のため、8階食堂を時間外に利用できることとしました。

運営は、検討委員会委員を中心に公募委員も加えて設置される運営協議会が行うこととし、広い意味で市民活動を行う団体なら登録可能となっています。今後、コーディネーター公募を進め、9月議会に関係補正予算を計上したい考えです。

◆文化会館の改修 平成21年度からおおむね5か年計画で緊急性の高いものから実施しています。21年度と22年度に、空調設備の改修を、23年度には、女性トイレの増設と障がい者用多目的トイレを新設し、本年度は、25年度までの継続事業として客席の改修工事を進め、9月議会に契約案件を提案したいと考えています。なお、工事期間中は、文化会館を休館とします。



# 二酸化炭素排出量の2割削減達成するも

## 可燃ごみからの排出量は増加

～原因は廃プラスチックの混入、さらなる分別を～

市では、地球温暖化対策のため、平成19年度に「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。23年度は、計画で定める各施設の基準値の合計と23年度の総排出量を単純に比較すると約20パーセント温室効果ガスを削減することができました。この計画は、23年度を目標年度として策定していたことから、今後は、新たな計画を策定し、さらなる温室効果ガスの排出抑制に努めていきます。

温室効果ガスの排出量削減に努めてきました。

### 温室効果ガスを約2割減に

23年度の市の事務や事業から出た温室効果ガスの総排出量は2万4千229・2トンで、計画で定めた各施設の基準値の合計3万114・4トンと単純に比較すると約2割の削減ができました。

施設ごとの排出量では、市庁舎などは、夏の節電対策の効果もあり、大きく排出量が削減されました。

しかし、清掃工場での可燃ごみの焼却に伴う排出では、混入する廃プラスチック量が多かったことから、基準年度よりも排出量が増加し、目標を達成することができませんでした。

### ごみの分別の徹底を

可燃ごみの焼却に伴う排出では、ここ数年、廃プラスチック

の増に伴い、温室効果ガスの排出量が増加してきています。

廃プラスチックは、ごみの搬入許可業者が持ち込む可燃ごみに混入が見られることから、23年度から行っている、許可業者が持ち込む可燃ごみの定期的な確認や、許可業者が排出事業者に分別徹底を指示することの指導を強化し、温室効果ガスの排出削減に努めていきます。

なお、ご家庭でもごみの分別の徹底により、温室効果ガスの

削減にご協力をお願いします。

### 24年度からも温暖化対策

市では、計画が23年度で終了したことから、24年度以降を対象とした新しい計画を策定し、引き続き地球温暖化対策を進める予定です。

なお、新計画は策定し次第お知らせいたします。

【問合せ】市役所本庁舎での取り組みは管財課、地球温暖化対策実行計画は環境保全課

## 熱中症に注意し 今夏も節電を



市では、従来から二酸化炭素の大幅削減に向け節電に取り組んでいます。猛暑などによる電力需要の増加も考えられることから、今年の夏も一部エレベーターの運行停止、蛍光灯の抜き取りによる減灯や消灯など、各施設の状態に応じた節電対策を実施しています。市民の皆さんには、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

また、家庭での節電もお願いします。エアコンの使用を過度に控えると、

室温が上昇し、熱中症にかかる恐れがあります。

特に、高齢者や小さな子どもは、体温調節機能が十分でないため、注意が必要です。

のどが渇く前に水分を補給する、屋内では部屋の風通しを良くする、こまめに室温を計る、体調が悪くなる前に適度に扇風機やエアコンで涼むなど、熱中症に注意しつつ節電に努めてください。

【問合せ】節電は環境保全課、熱中症は保健センター ☎7125-11188



市庁舎では空調や照明などで節電対策を

市では、平成9年12月に京都市で開かれた、「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」で、「京都議定書」が採択されたことを受け、同月から市庁舎の空調温度を冷房は28度、暖房は20度に設定し、毎週水曜日の公用車使用20パーセント削減や、節水など、いち早く地球温暖化問題に対応してきました。

また、19年4月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「野田市地球温暖化対策実行計画」を策定し、対策の範囲を市庁舎のみから、市の事務と事業全般に広げ、

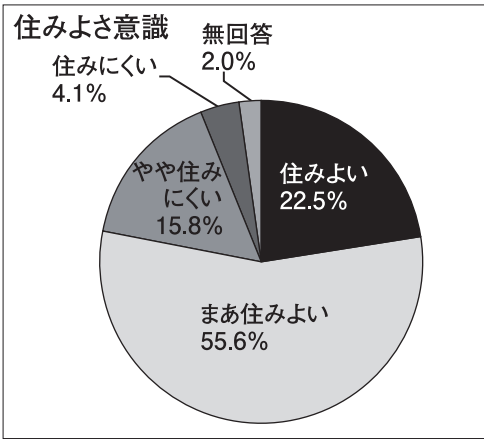
# 「野田市は住みよい」が約8割に

〜前回の調査より3・6ポイント上昇〜



## ■調査の概要

調査は、市内に住んでいる満20歳以上の男女個人を対象として、無作為に抽出した3千人の皆さんに無記名でアンケートをお願いし、有効回答者千84人、回収率61・5パーセントでした。



市では、市民の皆さんが市政に対してどのような考え方をもち、何を望んでいるかを把握し、行政への声をできる限り多く反映させるため、「市民意識調査」を行っています。本号では、平成23年度に3千人を対象に行った「第14回市民意識調査」の結果から主なものをご紹介します。

今回の調査は、「住み心地と生活環境」「野田市の景観」「地域での社会活動」「文化やスポーツ活動」「ごみや環境」「福祉やボランティア活動」「男女共同参画」「市政への参加意識」などの10項目について行っています。

## ■住み心地と生活環境

住み心地については、「住みよい」と回答した方が22・5パーセント、「まあ住みよい」とした方は55・6パーセントで、あわせて78・1パーセントの方が「野田市は住みよい」と回答し、平成20年度の前回調査に比べて3・6ポイント上昇しました。

また、「住み続けたいか」という質問では、36・3パーセント

の方が「住み続けたい」、37・7パーセントの方が「できれば住み続けたい」と回答しており、あわせて74・0パーセントの方が「今後も住み続けたい」とし、前回調査と比べて6・7ポイント増加しています。

「野田市に誇りや愛着のようなものを感じるか」という質問では、23・9パーセントの方が「感じる」、36・5パーセントの方が「少し感じる」と回答しており、あわせて約6割の方が「野田市に誇りや愛着を感じる」としています。

生活環境を21項目に分けて評価を尋ねたところ、「日照や風通し」「ごみの回収状況」「緑の保全や自然環境」「検診など保健活動」「大気汚染や悪臭の少なさ」

が「良い」「まあ良い」の合計ポイントの上位5項目でした。

## ■野田市の景観

野田市の景観については、「とても魅力的」と回答した方が6・2パーセント、「やや魅力的」とした方は31・5パーセントで、あわせて37・7パーセントの方が「魅力的である」と回答しました。

また、景観を9項目に分けて評価を尋ねたところ、「自然の景観や眺望（里山や桜など）」「大規模な公園・緑地の景観（総合公園や中央の杜など）」「農村集落のある田園景観」「水辺の環境（川や沼など）」「寺院、史跡や街道などの歴史的景観」が、「満足」「まあ満足」の合計ポイントの上位5項目でした。

## ■地域での社会活動

約9割が自治会・町内会に「加入している」と回答し、また、6割超が「自治会・町内会の活動」に参加しているなど、自治会・町内会の地域コミュニティの必要性が認められています。

## ■文化やスポーツ活動

余暇の過ごし方では「ジョギング、水泳、野球、テニスなど

のスポーツ」(38・2パーセント)で過ごす方がもっとも多く、次いで「洋和裁、料理、日曜大工などの生活技術に関するもの」(28・4パーセント)、「美術、演劇、音楽鑑賞など芸術文化的なもの」(20・8パーセント)、「パソコンなど仕事に役立つ資格や技能に関するもの」(20・8パーセント)と続きます。

男女ともに若い世代は「ジョギング、水泳、野球、テニスなどのスポーツ」、年齢が高くなるほど、男性は「洋和裁、料理、日曜大工などの生活技術に関するもの」、女性は「医学、健康法など健康管理に関するもの」が多い結果となりました。

## ■ごみや環境

ごみ減量や環境をよくするために心がけていることとして、「資源回収に積極的に参加している」(75・5パーセント)がもっとも多く、次いで「使わない電気器具のスイッチをこまめに消している」(70・1パーセント)、「買い物の際、買い物袋を持って行ったり、余分な包装を断ったりしている」(68・2パーセント)、「使用済みの食用油などは排水口に流さない」(63・3パーセン

ト)と続きます。

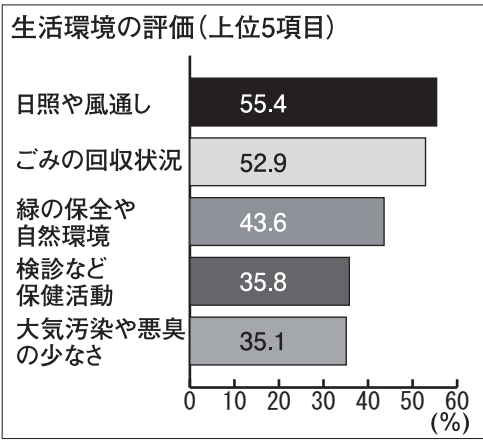
## ■福祉やボランティア活動

高齢社会が進む中、市への期待としては、「高齢者が生きがいをもって働ける場所の確保」(34・9パーセント)や「医療施設の整備・充実」(32・4パーセント)などに高い数字が示されました。

過年度比較では、「医療施設の充実」が、前回調査より4・7ポイント減少しています。

ボランティア活動への参加は、「現在参加している」(9・6パーセント)と「過去に参加したことがある」(25・2パーセント)をあわせて約3人に1人となっています。

やってみたいボランティア活動としては、「地域の清掃」(27・



8パーセント)がもつとも高く、次いで「施設などに現金、衣類、切手やベルマークなどの寄付」(17・9パーセント)、「老人福祉施設の訪問・交流・手伝い」(16・0パーセント)と続きます。

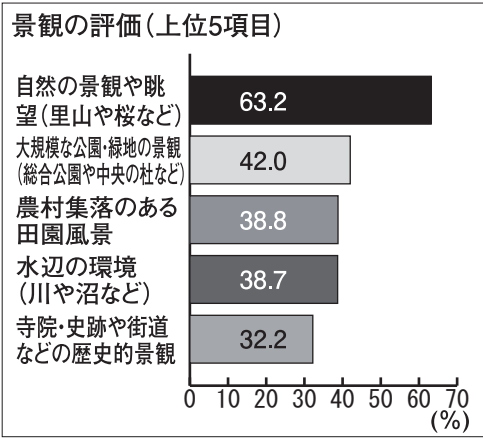
## ■男女共同参画社会

男女共同参画社会の実現に重要なことは、「女性の就業、社会参加を支援する施策やサービスの充実を図る」(38・9パーセント)と「女性を取り巻くさまざまな偏見や固定的な社会通念、習慣をなくす」(29・7パーセント)に高い数字が示されました。

市政への関心度は、「大いに関心がある」(12・9パーセント)、

## ■市政への参加意識

ここ数年で特に良くなったと



「まあ関心がある」(47・8パーセント)であわせて60・7パーセントと、6割を超えています。男女ともに年齢が高くなるほど、高い関心を示しています。

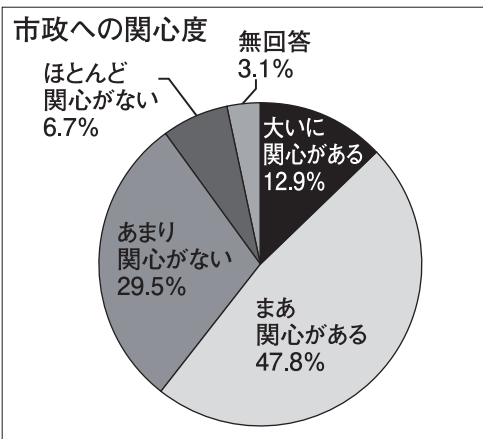
市からの情報の媒体では、「市報のだ」(86・8パーセント)が圧倒的ですが、過年度比較では3・6ポイント減少しており、「市のホームページ」と「市報の

だ以外の印刷物(グラフ野田やチラシなど)が、それぞれ4・0ポイント、3・6ポイント増加しています。

市報の入手方法は「自治会・町内会」(89・5パーセント)に

## ■市政全般

ここ数年で特に良くなったと



思うものとしては、「バスの充実」(34・1パーセント)、「駅前広場などの充実」(18・0パーセント)、「道路(歩道)の整備」(16・3パーセント)と続きます。

## ■市役所のこと

今後、力を入れていってほしいと思うものとしては、「道路(歩道)の整備」(27・8パーセント)、「放射能汚染対策」(19・1パーセント)、「鉄道の充実」(18・7パーセント)、「駅・駅前広場などの充実」(18・7パーセント)、「行政の身のわかりやすい周知」(23・2パーセント)と続きます。

## ◎意識調査の閲覧

今回紹介した内容は、意識調査の一部です。

調査報告書は、市役所・いちのほか、各出張所、各図書館、各公民館で閲覧できます。

また、市のホームページにも報告書全文を掲載中です。

今回、皆さんからいただいた多くのご意見やご要望は、今後のまちづくりの参考に活用させていただきます。

【問合せ】秘書広報課



## 紙上公共施設見学会 「岩名調整池庭球場」

岩名調整池を有効利用するため、市では、調整池の一部を利用して庭球場を整備し、隣接する岩名中学校で使用していましたが、平成9年4月からは市民の皆さんの要望にお応えし、「岩名調整池庭球場」として一般の方も利用が可能となりました。

面積は千295平方メートル、適度な弾力があり、コートにまいた砂で足腰への負担を軽減できる砂入り人工芝コート2面を備えています。

また、市民であれば1面につき1時間あたり一般は520円、高



校生以下は260円で、年末年始を除く8時30分から18時まで使用できます。

開場以来、小学生から大人まで多くの愛好家に利用され、近年では年間3千人以上の方がテニスを楽しんでいます。

使用の申し込みは、使用日の



砂入り人工芝コート2面を備えた庭球場

2か月前から予約が可能で、隣接する岩名中学校 ☎7122-5269 に予約状況を確認の上、使用日の1週間前までに、直接窓口にて申請してください。

※駐車場はありませんので車の来場はご遠慮ください

### 市民訪問

## スポーツを通じた 人材育成の一助に

平野 一成さん



オリンピックをはじめとした国際競技大会で活躍できる選手の育成を目指し、ナショナルトレニングセンターでジュニア選手を育成する「JOCエリートアカデミー事業」を統括する平野一成さん。自身もかつてフェンシングの競技者として、世界選手権やワールドカップなどの国際舞台で活躍してきた中、メダルをとるために選手を支援する各国の組織力の差を肌身で感じたそうです。

「引退後のバルセロナ・オリンピックではコーチとして参加

し、メダル獲得に向けた練習環境の改善にも努めました」と振り返ります。

「現在は4年後のリオデジャネイロ・オリンピックでのメダル獲得を目標に、全国から集まった中学・高校生42人の生活、学習などを含めた総合的な支援を行っています。引退後も、メダルを一生輝かせ続けることができる人間になって、社会の中で活躍して欲しいですね」と力を込め抱負を語ってくれました。

上花輪在住・昭和28年生まれ

## トピックス

### 写真やゆかりの品々で 名誉市民をしのぶ

今年の2月に104歳で逝去された、名誉市民の茂木七左衛門氏の追悼展を、市役所1階ふれあいギャラリーで7月4日から10日まで開催し、約千500人が訪れた。



幼少期からの写真や自筆の水彩画なども茂木氏が市の発展に尽力された功績などを紹介するパネルやゆかりの品々、映像資料など87点を展示。「緑が多い野田市を願っていたんですね」としみじみと話す方もいた。

### 五輪独特の緊張感を 笑いを交えて講演

犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」野田地区推進委員会では、興風会館で7月7日、ロス五輪金メダリストで



タレントの森末慎二さんの講演などを行った。「極限まで緊張したために身体の反応が早くなり、簡単な技でも失敗することがあった」などと五輪出場の経験などを元に、冗談を交えながら語った。

### シイタケのチーズ肉詰め



奥逸子さん(木間ケ瀬)

①シイタケは柄を取り、傘の外側に星形状に飾り包丁を入れる②ひき肉に卵黄と調味料を入れ混ぜ合わせる③①の傘の内側に②を詰め、肉が隠れる程度にチーズをのせる④③をオーブントースターで様子を見ながら10分ほど焼き、火が通れば出来上がり。ポン酢や中濃ソースで召し上がってください。  
※シイタケの代わりにピーマンでも。残ったシイタケの柄(石突きを取り縦に裂く)と飾り包丁で切り取った傘は、有り合わせの野菜と一緒に市販の中華スープの素で、無駄なく香り高いスープに。

《材料》4人分:ひき肉(合挽き)200グラム、生シイタケ12個、とろけるチーズ適量、卵1個、調味料(塩・こしょう・ガーリックパウダー少々、オイスターソース小さじ1)

### なつかしの写真館



### 駅前には砂利敷きで 木造だった梅郷駅

明治44年に千葉県営軽便鉄道の野田〜柏間が開業し、両駅の間には、4つの駅がありました。そのうちのひとつが梅郷駅です。  
写真は、昭和41年10月に東武野田線の梅郷駅(現在の西口)を写したものです。周囲には建物もなく、広々とした様子がうかがえます。  
昭和41年当時の乗降客は、一日あたり3千210人で、当時は開業し

ていなかった七光台駅を除く市内5つの駅の中では、乗降客が一番少ない駅でした。  
それから約45年後の平成22年度には約5倍の1万5千980人となり、川間駅の1万8千247人に次いで多くの方が利用しています。  
※古い写真を募集しています。秘書広報課広報係までご連絡ください。採用された方には、図書カードを進呈します。



### ボランティア連絡協議会訪問(5)

#### キャロット



入所者と一緒に納涼祭の準備も

「地域の役に立ちたい」との思いから、特別養護老人ホーム「関宿ナーシングビレッジ」で月2回、入所者とともに歌を唄ったり、かるたやボーリングなど

のゲームをしたりしているのが、ボランティアサークルの「キャロット」です。  
◆入所者とのふれあいを中心に平成9年の設立当初は、洗濯物を畳む作業など、施設への貢献を活動の主体としていましたが、その後、入所者とのふれあいが中心となりました。  
現在、39人の会員がいます。毎年8月には、施設内で納涼祭が開催されますが、入所者の車いすを押すなどの手伝いもしています。  
また、関宿城まつりへの協力の

活動のほか、ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ」の支援活動も行っていて、6月現在478人分を集めました。  
◆より多くの高齢者に笑顔を今後の課題は、あまり自宅から外に出られない高齢者との関わりを増やしていくことです。  
代表の鈴木さんは「私たちの活動を通じて、より多くの高齢者に笑顔が提供できればと思っています」と話していました。  
【問合せ】キャロット・鈴木 ☎7196-2210



平成23年に文化財指定後初の開催

### 350年前から続く 勇壮なみこし

市の無形民俗文化財に指定されている関宿台町の天王祭りが7月8日から15日に行われ、15日には関宿城下みこしが関宿台町周辺を練り歩いた。  
荒々しい担ぎ方に耐えられるよう、胴部分などにさらしを巻き、綱で固く縛られたみこしが、担ぎ手の掛け声とともに左右に大きく揺らされるたび、大きな拍手に包まれた。

8月31日まで

児童扶養手当・養育者支援手当など

# 受給には忘れず手続きを



市では、子育てしやすいまちづくりを目指し、母子家庭や父子家庭などに「児童扶養手当」や、父や母に代わって児童を養育している方で、公的年金を受給しているために児童扶養手当の対象とならない方に「養育者

## 現況届は8月31日まで

手当を受給されている方は、

### ■手当・助成金の種類と支給対象者の要件

種類	支給対象者
児童扶養手当	次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の最初の3月31日まで該当)を養育している父または母が、その児童を養育している公的年金を受給していない方 ①父母が離婚した後、父または母と一緒に生活していない児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 ④父または母の生死が明らかでない児童 ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑥父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑦未婚の母の児童
養育者支援手当	次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の最初の3月31日まで該当)で、父および母に監護されていない児童を養育している公的年金を受給している方 ①父母が離婚した後、父および母に監護されていない児童 ②～⑦…児童扶養手当に同じ
ひとり親家庭等医療費助成金	次の要件に該当する児童(18歳になった日以後の最初の3月31日まで該当)を養育している父または母が、その児童を養育している方で、社会保険各法の被保険者、組合員、または被扶養者 ①～⑦…児童扶養手当に同じ

7月末に送付した「現況届」を8月1日(金)から8月31日(金)までに児童家庭課に提出してください。期限内に提出がない場合は、受給資格があっても手当が受けられなくなることがあります。また、所得制限を超えた場合などは、手当の支給が停止となります。

さらに、児童扶養手当の受給開始から5年を経過している方は、「現況届」とともに「一部支給停止適用除外事由届出書」の提出が必要です。

対象者には、「手当の受給に関する重要なお知らせ」を同封しましたので、内容を確認の上、現況届と併せて届出書をご提出ください。

また、ひとり親家庭等医療費助成金受給資格のある方は、8月1日(金)から31日(金)までに、資格更新の手続きを行ってください。

**新規申込みは随時受付**

児童扶養手当や養育者支援手当、ひとり親家庭等医療費助成金の新規申請は、随時受け付けています。

支給の対象になると思われる方は、お問い合わせください。

**【問合せ】児童家庭課**

### ■手当の種類と支給対象者の要件

手当の種類	支給対象者
特別児童扶養手当	身体や精神に一定程度の障がいのある児童(20歳未満)を監護している父もしくは母、または、父母にかわって児童を養育している方
特別障害者手当	在宅で、著しく重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする20歳以上で、①おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳AからA-2程度で障がい重複している方が、同程度の疾患、精神障がいの方、②施設に入所していない方、③病院などに、継続して3か月以上入院していない方
障害児福祉手当	在宅(入院も可)で、著しく重度の障がいがあるため、常に介護を必要とする20歳未満で、①おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳AからA-1程度の方が、同程度の疾患、精神障がいの方、②施設に入所していない方
身体障がい者福祉手当	身体障害者手帳1～4級をお持ちで、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③20歳前の障がいによる障害基礎年金を受けていない方 ※3、4級は、20歳未満と60歳以上の方に限ります
知的障がい者福祉手当	療育手帳Bの1以上をお持ちで、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③20歳前の障がいによる障害基礎年金を受けていない方
重度知的障がい者福祉手当	在宅の知的障がい者で療育手帳A～Aの2をお持ちの20歳以上で、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③介護保険法による介護給付を受けていない方
ねたきり身体障がい者福祉手当	身体障害者手帳の交付を受けた20歳以上65歳未満で、居宅で概ね6か月以上ねたきりのため、介添えがなければ日常生活で自用を満たすことが困難で、①施設に入所していない方、②生活保護を受けていない方、③介護保険法の介護給付を受けていない方 ※医師の診断書が必要で
おむつ手当	ねたきり身体障がい者福祉手当に該当し、おむつを使用している方

特別児童扶養手当 特別障害者手当など **現況届の提出は期限内に**

市では、障がい者手帳を持っている方を対象に、障がいの程度や年齢などに応じて、各種障がい者手当を支給しています。国の手当を受給されている方は、8月上旬に対象者に送付する「現況届」を、8月10日(金)から9月10日(金)までに社会福祉課、関宿支所、各出張所に提出してください。

期限内に提出がない場合は、受給資格があっても手当が受けられなくなることがあります。

**【問合せ】社会福祉課**

◆受給には忘れず手続きを  
各種手当の申請は、随時受け付けています。支給の対象になると思われる方は、お問い合わせください。

ただし、受給には所得制限があり、受給者(申請者)やその配偶者、扶養義務者の所得が限度額以上のときは支給されません。なお、特別障害者手当と障害児福祉手当は、野田市心身障がい者福祉手当との併給はできません。

# 特別老人ホーム「椿寿の里」に 地域包括支援センターを設置

市と県で整備費を補助した民  
設民営の特別養護老人ホーム「椿  
寿の里」(山崎2723-3)が、8月1  
123-1166)が、8月1  
日頃に開設します。

椿寿の里には、「南部・福田地  
区地域包括支援センター」を設  
置し、これまで野田地区地域包  
括支援センターが管轄していた  
南部・福田地区を担当します。

## ■市内の地域包括支援センター

名称(管轄圏域)	所在地	電話番号
野田地区地域包括支援センター (中央・東部地区)	鶴奉7-1 (高齢者福祉課内)	☎7125-1111 (市役所・代表)
南部・福田地区地域包括支援 センター(南部・福田地区)	山崎2723-3 (椿寿の里内)	☎7123-1166
北部・川間地区地域包括支援 センター(北部・川間地区)	中里43-3 (松葉園内)	☎7128-0113
関宿地区地域包括支援センター (関宿地域)	桐ヶ作666(関宿ナ ーシングビル内)	☎7196-5588

## ■地区別懇談会の日程

開催日	時間	会場
8月	18日 10時~正午	関宿中央公民館
	18日 14時~16時	関宿南部公民館
	19日 10時~正午	関宿北部公民館
	19日 14時~16時	関宿中部公民館
	21日 19時~21時	北コミュニティ会館
	23日 19時~21時	関宿コミュニティ会館 (いちいのホール内)
	26日 10時~正午	福田公民館
	26日 14時~16時	東部公民館
	28日 19時~21時	中央コミュニティ会館 (けやきのホール内)
9月	1日 14時~16時	南部梅郷公民館
	2日 14時~16時	中央公民館
	16日 10時~正午	川間公民館
	16日 14時~16時	北部公民館

※手話通訳あり

これにより、市内4つの日常  
生活圏域全てに包括支援セン  
ターを設置しました。  
高齢者の悩みや相談などと  
がある方は、各地区の包括支援

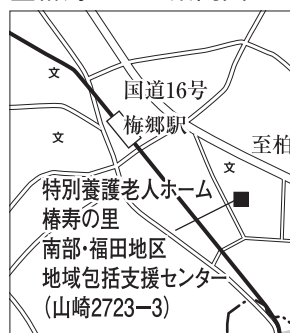
## 次 期 総合計画地区別懇談会を開催

昨年から、次期総合計画策定  
作業を開始し、昨年12月から5  
月にかけて、公募メンバー154人  
による総合計画分野別検討会議  
を行い、7月に検討結果を取り  
まとめた提言書を提出いただき  
ました。

今後は、さらに幅広く市民の

皆さんの意見を伺うため、市民  
アンケートや地区別懇談会、各  
界別懇談会を実施し、計画づく  
りを進めていきます。  
地区別懇談会は、誰でも参加  
できますので、お近くの会場へ  
お越しください。  
【問合せ】企画調整課

## ■椿寿の里の案内図



センターに相談してください。  
【問合せ】高齢者福祉課

## 公契約条例改正案にご意見を

労働者の適正な労働条件を確  
保する公契約条例の改正に、皆さ  
んの意見を募集し反映させるパ  
ブリック・コメント手続を実施し  
ます。案は、管財課窓口や市役所  
・いちいのホールの行政資料コー  
ナー、各公民館、各図書館、市の  
ホームページで閲覧できます。

意見は、8月16日までに、所  
定の用紙か任意の書式で直接持  
参(〒・回・税を除く)か、閲覧場所

## 国民健康保険証は8月に更新

有効期限の満了に伴い、8月1  
日からご使用いただく新しい保  
険証を7月9日に発送しました。  
まだ届いていない場合は、お  
問い合わせください。現在持っ

ている有効期限が切れた保険証  
は、国保年金課、関宿支所、各出  
張所に返還いただくか、ご自身  
で裁断の上、廃棄してください。  
【問合せ】国保年金課

## 「まめバス」迂回とバス停の名称変更

8月4日(土)、5日(日)は、「野田  
夏まつり躍り七夕」の開催で本町  
通り付近の交通規制を行います。  
期間中は10時から終車まで迂

回運行となり、一部バス停が利用  
できません。  
また、8月1日から、北ルート  
「野田病院入口」はバス停を移設  
して「葵の園前」、北・中ルー  
ト「ロククタウン」は「イオン  
タウン」、中ルート「法務局入  
口」は「旧法務局入口」にバ  
ス停の名称を変更します。  
【問合せ】企画調整課

## ■迂回ルートとバス停

南	北	ルート
中野台、樺のホール、仲 町、キッコーマン前	堤台、中野台、樺のホール、 経由 中野台、樺のホール、 経由 上町、辻前	清水、中野台、樺のホール、 経由 上町、辻前

※始発から10時までの発  
車便は通常通り運行します  
※迂回ルート走行中は、  
バス停がなくても停車し  
ません

【問合せ】企画調整課

# おもしろ世界

## 講座・教室

◆**関宿総合公園体育館でスポーツ教室** ①楽しい健康気功教室：8月22日～9月19日の10時30分～11時45分。全5回。費用2千500円。②卓球初心者無料体験教室：9月6日～10月4日の14時～16時。全5回。いずれも30人(抽選)。20歳以上。ラケット持参。申込みは①は8月17日(金)まで、②は8月31日(金)までに電話か往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・☎を明記)1家族1通で〒270-0022 5平井40関宿総合公園体育館 ☎7198-8500へ

☎7124-3939へ

◆**まちの仕事人講話** 8月19日(日)13時30分～15時30分市民会館で。金井伸弥氏(陶芸作家)による「陶芸家を夢みて」なりたいたい自分になるために。先着20人。費用500円(高校生以上の学生250円)。申込みは8月5日(日)から同館 ☎7124-6851へ

◆**入門パソコン講座「初めてのパソコン」** 9月4日(火)、7日(金)、11日(日)、14日(水)、18日(土)10時～正午野田公民館で。全5回。20歳以上で市内在住・在勤・在学の方。23人(抽選)。テキスト代500円。申込みは8月10日(金)必着で往復はがき(講座名・氏名・年齢・住所・☎を明記)か返信用はがき持参で直接同館 ☎7123-7818へ

## イベント

◆**関宿まつり** 8月11日(土)14時～21時関宿ふれあい広場(宝珠花橋下)で。雨天時は翌日に順延。民謡・踊りなどの郷土芸能や浴衣来場者への抽選会など。



約1,500発の花火が夜空に  
市関宿商工会内

◆**8月の園庭開放** 保育所の子どもたちと遊び、親子で保育体験。育児相談も。10時～11時。当日会場受付。各保育所

保育所名	開放日	電話
古布内	8日(日)	☎7196-1880
あたご	8日(日)	☎7122-2673
東部	9日(月)	☎7122-7158
花輪	21日(火)	☎7122-1770
南部	23日(木)	☎7124-2221

◆**福祉のしごと合同面接会 in 野田** 8月23日(日)13時～16時野田地域職業訓練センターで。受付は15時30分まで。市内福祉施設の面接と就職相談。面接はハローワークに求職登録している方のみ(当日仮登録も可能)。履歴書持参。申込みは事前(8609(部門コード42)#)へ

## 募集

◆**子ども館合同行事「児童劇巡回事業」** 8月23日(日)13時

◆**子ども館合同行事「児童劇巡回事業」** 8月23日(日)13時

◆**影絵遊びのワークショップ** 8月25日(日)10時～正午中央コミュニティ会館(櫻のホール内)で。動物の手影絵や影絵人形を作成。20組(抽選)。小学生と保護者。厚紙、割りばしなど持参。申込みは8月10日(金)必着で往復はがき(氏名・住所・年齢・☎を明記)か返信用はがき持参で〒278-0003 5中野台168-1野田公民館 ☎7123-7819へ

◆**影絵劇「魔法つかいのおとぎばなし」** 8月25日(日)14時～15時櫻のホール・小ホールで。劇団かかし座による新作。定員300人。前売り千500円(当日千700円)。前売りは野田公民館と文化会館で。野田公民館は電話申込みも可。関野田公民館 ☎7123-7819

◆**自衛官採用試験** 種目は一

※相談会場 ☎市役所 ☎いちいのホール  
 ◆**市民相談室** ☎7125-1111(代表)  
 ◆**一般市民相談** 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可  
 ※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものです  
 ※**8月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、8月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます**  
 ◆**法律相談** 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。 ☎3・7・17・22・28日。 ☎9・23日。7日間で70人  
 ◆**不動産相談** 土地や建物の取引など。 ☎8日。8人  
 ◆**交通事故相談** 交通事故での示談や自賠責保険など。 ☎10・24日。 ☎17日。3日間で18人  
 ◆**行政相談** 行政の苦情や要望など。 ☎8日。 ☎21日。2日間で8人  
 ◆**税務相談** 相続税・贈与税など。 ☎17日。8人  
 ◆**人権相談** 人権問題での悩みなど。 ☎7・17・27日。 ☎16日。4日間で16人。電話予約  
**児童家庭課**  
 ◆**家庭児童相談室** 児童の問題など。 ☎9時～17時  
 ◆**児童虐待相談電話「子どもSOS」** ☎9時～17時。時間外、 ☎☎は留守番電話かファクス。 ☎☎0120-783281  
 ◆**母子・父子家庭・婦人相談** 母子、父子家庭、寡婦など。 ☎☎9時～17時( ☎☎は9時～19時)  
 ◆**母子自立支援プログラム策定事業** 児童扶養手当を受給している母子家庭の母。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。 ☎9時～19時、 ☎9時～17時  
**職業相談室(商工課)**  
 ◆**無料職業紹介所** 市が独自に開拓した求人情報の提供。 ☎☎2階 ☎☎☎☎4階 ☎☎第3 ☎☎☎☎いずれも9時～17時  
 ◆**内職相談** ☎☎2階 ☎☎☎☎10時～15時30分  
 ◆**ジョブカフェ** のだ(問合せ・予約) ☎商工課/会場 ☎野田地域職業訓練センター。セミナー・個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。28日 ☎☎10時～16時  
**パーソナルサポートセンター(社会福祉課・商工課)**  
 ◆**自立するための生活・就労支援に関する相談** ☎2階 ☎☎☎☎9時～17時。 ☎☎7128-4038  
**青少年センター** ☎☎7125-12639

## 8月 相談日案内







野田・ふるさとめぐり  
野田夏まつり躍り七夕



おどりパレードには昨年も16団体655人が参加

野田の七夕まつりは市制施行(昭和25年)のころ始まり、今年で61回目を迎えます。色とりどりの竹飾りのほか、花火大会やカラオケ大会、映画会など時代に応じてさまざまなイベントを行ってきました。平成14年には、「野田夏まつり躍り七夕」に名称を変更し、新たによさこいソ

野田の夏の風物詩

ーランが加わり、昭和47年から続く伝統の「野田おどりパレード」とともにまつりの一大イベントとなっています。今年8月4日(日)と5日(月)の14時から21時まで、本町通りをメイン会場に開催します。大小さまざまな竹飾りのほか、ブラスバンドの演奏や各広場でのステージショーなど見どころが盛りだくさんです。ご家族そろって「野田の夏の風物詩」をお楽しみください。

伝言版

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

- ◆夏休み習字宿題教室 8月12日・26日の回9時～10時30分、13日・27日の回9時～10時30分、22日・29日の回16時～17時30分、23日の回16時～17時30分。いずれも中央公民館で。小中学生。先着10人。各回千500円。申込みは8月5日(日)から鈴木☎090-4439-4803
- ◆ゆう&みいで各種イベント
- ①おしゃべり会…8月10日(金)10時30分～11時30分。子育ての話

や世間話など。当日会場受付。

- ②育児の日…8月12日(日)10時～11時30分。毎月12日は育児の日のため、通常休館のところ開館。費用50円。いずれもゆう&みいチャイルド館(中根)で。園ゆう&みい☎7124-1367
- ◆室内で楽しむスポーツ「オーバルボール」で健康づくり講習会 8月26日(日)10時～正午総合福祉会館で。楯円球を転がして得点を競うゲームを楽しむ。先着20人。費用300円。申込みは8月5日(日)～25日(土)にはがきか

イベント

- ◆つくしんぼミニコンサート 「明日へのスタートライン」 8月10日(金)12時30分～13時市役所

- ◆新体操体験講座 ①親子新体操…8月29日(日)10時～11時。2、3歳の女の子と親。②新体操…8月29日(日)16時～18時30分。4歳～小学生。いずれも総合公園体育館で。各回先着20人。費用各500円。申込みは8月5日(日)から又吉☎080-1120-8263へ
- ◆運河塾「利根運河生き物ロマン」 8月18日(土)13時30分～16時30分森の図書館(流山市)で。費用300円。先着80人。リレー講演。当日会場へ。岡柳沢☎7124-9145
- ◆漢字・仮名まじり書づくり 8月22日(日)13時～15時30分中央公民館で。万葉仮名を小筆で書く。先着10人。費用500円。墨、小筆、すずり持参。申込みは8月5日(日)～21日(土)に山崎☎090-4201-8586へ
- ◆夏休み紙芝居まつり 8月24日(日)10時30分～正午市民会館
- ◆おむすびママの会「夏休み特別企画」 8月30日(日)13時～15時南部梅郷公民館で。ホームケアセラピーなど。先着10人。費用2千500円。子ども1人追加300円。2人追加500円。ヨガマット持参。申込みは8月5日(日)～20日(日)に榊原☎090-1548-1855へ
- ◆ハワイアンフラ無料体験 8月30日(日)14時～16時関宿中部公



「原寸大見分ける 低山の花100」 新井和也・著 山と溪谷社

低山の花を色別に分類し、似た花を見開きページ内に並べて、見比べやすい構成になっています。山歩きに携行しやすい大きさなので、花の名前もすぐに調べられ、より自然を楽しめることでしょう。

New Books

せきやど図書館の推せん図書

- 興風図書館 ☎7123-7611
- 南図書館 ☎7125-7981
- 北図書館 ☎7129-8811
- せきやど図書館 ☎7198-4946



「ナスレディンのはなし」 八百板洋子・再話 佐々木マキ・絵 福音館書店

800年前トルコで生まれた、人を笑わせることが大好きだったナスレディン。そんな彼がとんちでお金持ちやえらいお坊さんをやりこめた話など、ユーモアにあふれた4つのお話が入っています。

で。申込みは事前にNPO野田文化研究会☎7124-0760へ

◆自立を促す福祉用具 8月25日(日)14時～15時野田ライフケアセンターで。先着30人。申込みは8月5日(日)～24日(土)に野田ライフケアセンター☎7123-6997へ

民館で。先着10人。申込みは8月5日☎から戸塚☎090-4733-5774へ

◆家族による家族学習会 9月1日、15日、29日、10月13日、27日の日13時～16時総合福祉会館で。統合失調症など精神疾患をもつ方の家族が対象。費用800円。申込みは事前に高島☎7124-6285へ

◆博物館セミナー 9月16日☎13時30分～15時30分県立関宿城博物館で。石田年子氏(同館展示協力員)による「野田市の伊勢信仰」。先着30人。資料代200円。申込みは8月16日☎9時から電話で同館☎7196-1400へ

◆市民秋季短歌大会 10月6日☎10時～18時中央公民館で。米川千嘉子氏(歌人)による「現代の歌の口語とユーモア」と題した講話と短歌合評会。参加費2千500円(昼食など)。懇親会は別途千円。詠草の申込みは9月10日☎までにはがき(住所・氏名・☎・最近自作の短歌一首・懇親会に参加する場合、はがきの左端に「参加」と明記)で☎278-0037野田814小梶☎7122-4304へ

◆市民空手道選手権大会 10月21日☎9時30分～17時関宿総合公園体育館で。市民か市内在勤、在学の方。参加費千円。空手衣・

帯・拳サポーター・プロテクター持参。申込みは8月24日☎必着ではがきに「市民大会参加希望」と記入し、種目名(形・組手)・住所・氏名・年齢・学校名・学年・性別・☎・所属団体名・段(級)位を明記し、☎270-0235尾崎1260田口へ。☎十文字☎090-9826-8236

◆日本語を母語としない児童・生徒への補習ボランティア 日本語を母語としない児童への国語・算数の補習と日本語を母語としない生徒への英語・国語・数学の補習のできる方。無報酬。☎大協☎090-6704-7602

◆8月は電気使用安全月間 夏期は電気による事故が多いため、次の6つのポイントを注意し、安全な利用を。①雷が鳴ったらプラグを抜く。②タコ足配線は厳禁。③使わないときはプラグを抜く。④コードが下敷きにな

らない。⑤濡れ手で電化製品を触らない。⑥コンセントのプラグは定期的に清掃する。☎関東電気保安協会柏事業所☎7166-8720

相談・その他

◆遺言・相続無料相談会 8月14日☎9時～正午関宿北部公民館で。高齢期のライフプラン、遺言、相続、成年後見に関する相談。先着3人。申込みは8月6日☎～13日☎に☎老いじたくあんしんねっと☎7169-4165へ

◆野田失語症友の会 8月6日☎13時30分～15時30分中央公民館で。言語療法。失語症の本人と家族。当日会場受付。☎成瀬☎7129-1655へ

◆交通事故トラブル110番 毎月第1☎(☎の場合は第2☎)10時～14時千葉司法書士会館(千葉市)で。司法書士による無料法律相談。電話相談0120(97)438も可能。面談相談は事前に予約を千葉司法書士会☎03(246)2666へ

とを知らぬための釣り具。⑨7月から災害時協力―登録制度が開始(6面参照)。⑩日本にはヒゲラシやツクツクボウシなど32種が生息。【応募方法】はがきに8月15日☎必着で、答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、☎278-8550野田市役所秘書広報課の「だっこクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。正解と当選者は9月1日☎で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。

とを知らぬための釣り具。⑨7月から災害時協力―登録制度が開始(6面参照)。⑩日本にはヒゲラシやツクツクボウシなど32種が生息。【応募方法】はがきに8月15日☎必着で、答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、☎278-8550野田市役所秘書広報課の「だっこクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。正解と当選者は9月1日☎で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。

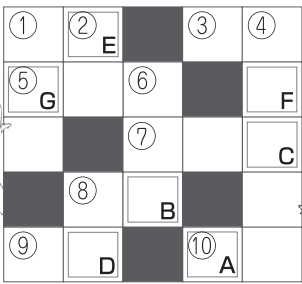
田村慶治くん (23.11.8生)



わんぱく登場

だっこクイズ

【問題】マス目の中に言葉を埋め、二重ワクの中の文字をAからGの順に並べて答えを作ってください。ヒント Ⅱ今号の16ページに答えがあります 【出題】秘書広報課(参考Ⅱ大辞林) 【タテのカギ】①オリンピックを漢字で表したときの読み方。②手の爪の化粧。――キユア。④宿題は早めに終わらせよう。⑥日本を代表するプロゴルファー。――功。⑧漢字で「独活」。山菜として食用。【ヨコのカギ】①英語で「セサミ」。③マグロ類の油漬け缶詰。⑤「直線」の意。――モーターカー。⑦ことわざ。風が吹けば――が儲かる。⑧魚が釣り針に掛かったこ



とを知らぬための釣り具。⑨7月から災害時協力―登録制度が開始(6面参照)。⑩日本にはヒゲラシやツクツクボウシなど32種が生息。【応募方法】はがきに8月15日☎必着で、答え(ひらがなでもカタカナでも可)、郵便番号、住所氏名、年齢、電話番号、市報に対するご意見を明記し、☎278-8550野田市役所秘書広報課の「だっこクイズ」係まで。正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」を進呈いたします。正解と当選者は9月1日☎で発表します。なお、当選者の方は氏名を紙面に掲載させていただきますので、ご了承ください。



鎌田大地くん (23.11.17生・左) ・ 鎌田暖大くん (21.5.24生・右)

わんぱく登場

◎の「だっこクイズ」当選者：7月1日号の正解は「のだけんきいちは」でした。47人の正解者の中から抽選の結果、当選者は伊東俊子様、菊池静夫様、洪澤文栄様、知久桐蔵様、馬場和子様(五十音順)です。

◎市報の「だっこの子」の写真を「わんぱく登場」や「わが家の天使」のコーナーで紹介。事前に秘書広報課広報係へ

# 閻魔大王像



子どもの頃「うそをつくと地獄のエンマ様に舌を抜かれるよ」と言われた方は多いでしょう。うそはいけない、悪いことをすると地獄に墮ちる、という教えは今でも誰もが心の片隅に持っているものかもしれません。閻魔は冥界で亡者の裁きを行う十人の王の一人です。中国で唐代末頃に仏教と道教とが結びつき、この世の生き物全ては死ぬと冥界で十王の裁きを受け、生前の業に従い地獄・餓鬼・畜生・修羅・天・人の6種の道に転生するという考えが広まり、十王が裁きを行う7日ごと

■普門寺案内図



の命日に死者の往生を願い追善供養を行う十王信仰が盛んになっていきました。日本には平安時代末頃に伝わり、仏典の教理をもとに閻魔をはじめとする十王像や地獄絵図が作られました。閻魔はまた日本では地藏菩薩と結びつけられ、死者の供養・極楽往生や安産子育ての信仰対象として広く民衆に信仰されました。下三ヶ尾にある白華山普門寺は、寛永元(1624)年創建の曹洞宗のお寺です。境内の閻魔堂にある閻魔大王像は、寄木造の坐像で、高さが175センチメートルあります。古くから安産子育ての信仰を集め、お堂の格子戸には願掛け札が掛けられ奉納されています。昭和63(1988)年に約140年ぶりの修復が行われ、胎内の墨書銘から承応元(1652)年高野台新田

の命日に死者の往生を願い追善供養を行う十王信仰が盛んになっていきました。日本には平安時代末頃に伝わり、仏典の教理をもとに閻魔をはじめとする十王像や地獄絵図が作られました。閻魔はまた日本では地藏菩薩と結びつけられ、死者の供養・極楽往生や安産子育ての信仰対象として広く民衆に信仰されました。下三ヶ尾にある白華山普門寺は、寛永元(1624)年創建の曹洞宗のお寺です。境内の閻魔堂にある閻魔大王像は、寄木造の坐像で、高さが175センチメートルあります。古くから安産子育ての信仰を集め、お堂の格子戸には願掛け札が掛けられ奉納されています。昭和63(1988)年に約140年ぶりの修復が行われ、胎内の墨書銘から承応元(1652)年高野台新田



寄木造で高さは175センチメートル

(上三ヶ尾)の平井隼人によって造立され、以降、3度の修復と、1度の大供養が行われたことが判りました。また、この時失われていた玉眼と右手の笏が新調査され、首の部分にわずかに残された最も古い顔料を参考に再彩色されました。野田における十王信仰が17世紀半ばにすでに普及していたことを物語る資料で、かつ彫刻の技術が優れているとして、平成2年に市有形文化財に指定されました。毎年閻魔の縁日である1月と8月の16日と、県指定有形文化財絹本著色釈迦涅槃図が公開される2月11日に公開されますが、希望があれば随時見学することもできます。

## 8月の休日当番医

休日当番医での診療時間  
 外科・産婦人科 = 9時～22時 (ただし16時～19時は除く)  
 内科 = 9時～16時 (19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
5日(日)	小張総合病院 (☎7124-6666)	野田南部診療所 (☎7121-0171)	遠藤産婦人科医院 (☎7124-7860)
12日(日)	野田中央病院 (☎7122-6161)	新村医院 (☎7138-2103)	杉崎クリニック (☎7125-1070)
15日(水)	東葛クリニック野田 (☎7124-3101)	野田病院 (☎7127-3200)	小張総合病院 (☎7124-6666)
19日(日)	梅郷整形外科クリニック (☎7125-2011)	丹保医院 (☎7129-3557)	川間太田産婦人科医院 (☎7127-1135)
26日(日)	キッコーマン総合病院 (☎7123-5911)	小澤医院 (☎7122-3980)	小張総合病院 (☎7124-6666)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド (☎7124-7272 : コード6101)、または野田市ホームページ (<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>) で確認をしてください。

**急病センター ☎7125-1188** ▼内科・小児科 = 19時～22時 (毎日) ▼歯科診療 = 9時～12時 (休日)

▼名誉市民の茂木七左衛門氏の追悼展を7月上旬に市役所ふれあいギャラリーで開催しました▼市内の最高齢者でもあった茂木氏の遺徳をしのび、千人を超える多くの方々が来場されました▼緑が菜場されました▼緑を大切にする気持ちを常に持ち続けられ、中央の杜や清水公園などの貴重な緑が、おかげさまで市内に現在も残されています▼また12面で紹介した平野一成氏も競技者から指導者へ、さらに、スポーツを通じて人材育成に取り組まれています▼両氏の「雨垂れ石をうがつ」生き方に敬服いたします。(わ)

編集後記

市の木 けやき  
 市の花 つつじ  
 市の鳥 ひばり